様式第１号－５

交付要綱第５条第１項第４号に規定する事業場内最低賃金引上げ後の賃金

額を事業場で使用する労働者の下限の賃金額とすることの申出書

交付要綱第４条第１項第１号のイに規定する令和３年７月16日以降令和４年12月31日までの間に引き上げた下記の事業場内最低賃金の額は、事業場で使用する労働者の下限の賃金額であることに相違ありません。

記

事業場内最低賃金　　　　　　　　　　　　　円

　上記の事業場内最低賃金について、以下の方法により、所属労働者への周知を実施しました。

* 社内メール
* 事務所の見やすい場所への掲示
* 労働者に直接文書を送付
* その他（　　　　　　　　　　）

　　年　月　日

住　　所

事業場名

代表者職氏名

○○労働局長　殿